

証券コード 6192
2020年7月13日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目24番9号
ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
代表取締役社長 濱 村 聖 一

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年7月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年7月30日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号

ホテル雅叙園東京 4階「飛鳥」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。なお、本年は、新型コロナウイルス感染防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第16期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 議案

剰余金の処分の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hyas.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

株主の皆様の新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、本年は可能な限りご郵送による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは、体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。会場内には株主様のための消毒液を設置いたします。また、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

本株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。また、株主様からのご質問、ご発言を制限させていただく場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.hyas.co.jp/>) においてお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本経済は、2020年1月までは個人消費の持ち直し、企業収益や雇用情勢の改善などが進み、全体として緩やかな回復基調で推移しました。一方で、2020年2月以降から新型コロナウイルス感染症の感染拡大により国内外の経済が急激に悪化しはじめたことや緊急事態宣言解除後も雇用の悪化や経済活動の混乱が予想されることなど、先行きについては厳しい状況が続くと見込まれております。当社グループの事業領域にかかわる住宅不動産業界におきましては、住宅ローン金利が引き続き低水準で推移しているものの、消費増税による影響に留意する状況が続き、新設住宅着工戸数は前年比でマイナスとなりました。

当社グループにおける当連結会計年度は、主力の高性能デザイナーズ住宅「R+house」事業を中心に会員企業の成果に連動する「ロイヤルティ等」が順調に伸長する一方、台風等の自然災害及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一部地域の住宅不動産建設会社が投資に対して慎重になったこと、当社グループの営業活動が十分に行えなかったことで、「初期導入フィー」が影響を受けました。また、今後の成長のために販売費及び一般管理費への投資は継続して行いました。当連結会計年度における「初期導入フィー」の売上高は1,160百万円（前期比1.0%減）、売上総利益は662百万円（前期比29.6%減）、「ロイヤルティ等」の売上高は5,246百万円（前期比51.9%増）、売上総利益は2,352百万円（前期比33.4%増）となりました（当社グループにおける収益項目は、サービス導入時に発生する「初期導入フィー」、毎月発生する「会費」及び導入サービスの成果報酬たる「ロイヤルティ」並びに「設計料・保証料等」（以下「ロイヤルティ」と「設計料・保証料等」を併せ、「ロイヤルティ等」という）に大別されます）。

「R+house」事業においては、ここ数年、事業の垂直統合強化の投資を行っております。2018年2月に技術本部機能の譲受、2018年4月に株式会社アール・プラス・マテリアル（部材の調達、供給を担う）の完全子会社化、2018年12月に株式会社HCマテリアル（部材の製造を担う）の完全子会社化を行いました。また、ノウハウの蓄積を目的として、消費者向けに「R+house」の建築施工を行う会社として、2017年3月に株式会社ウェルハウジング、2018年8月に株式会社LHアーキテクチャを子会社化しました。これらにより、内製化による利益を取り込み、「R+house」の建築施工による売上高が増加しました。

「R+house」事業以外では、2019年5月にアフターメンテナンス事業を行う株式会社家価値サポートを新設分割の手法で設立しました。もともと当社で展開していた「家価値サポート」事業を分社化することで、独立性、中立性を高めて「家価値サポート」ブランドのサービスを更に広く推進する考えです。また、「家価値サポート」事業における提携先である環境機器株式会社との関係性を強化し、顧客基盤の拡大を図ります。

販売費及び一般管理費については、引き続き将来の成長に向けたブランディング活動や人材の採用を積極的に進めました。広告宣伝活動ではウェブを中心に据え、消費者向けに、「R+house」等のブランドの認知度向上に注力しております。「R+house」以外にも、「不動産相続の相談窓口」事業においては、オウンドメディアである「相続MEMO」のサイト上に相続や資産管理に関するコンテンツを掲載し、潜在顧客・既存顧客との関係強化を図っております。人材採用は、会員企業への支援強化、子会社の体制整備を目的としております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,921百万円（前期比29.9%増）、営業利益は193百万円（前期比53.5%減）、経常利益は183百万円（前期比55.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は23百万円（前期比90.3%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・コンサルティング事業

コンサルティング事業における当連結会計年度は、「R+house」を中心としてロイヤルティ等が伸長し、売上高は6,846百万円（前期比21.0%増）となりましたが、台風等の自然災害及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大により「初期導入フィー」が影響を受けた結果、営業利益は325百万円（前期比43.1%減）となりました。

・建築施工事業

建築施工事業における当連結会計年度は、「R+house」の受注数、着工数が順調に増え、売上高が増加した一方、前連結会計年度に設立した株式会社LHアーキテクチャ、SUNRISE株式会社において、投資としてのコストが先行していることから、売上高は1,354百万円（前期比150.4%増）、営業損失は133百万円（前期は151百万円の営業損失）となりました。

・その他

その他における当連結会計年度は、不動産特定共同事業等に関する支援業務等として、売上高は23百万円（前期比63.0%増）、営業利益は5百万円（前期比285.0%増）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、三井住友銀行より長期借入金500,000千円の調達を行ったほか、長期運転資金として、みずほ銀行より長期借入金200,000千円の調達を行いました。また、当社において運転資金の効率的な調達を行うため、千葉銀行と200,000千円の当座貸越契約を締結いたしました。

② 設備投資

当連結会計年度の設備投資については、のれんを除く無形固定資産への投資も含め、総額は228百万円となっております。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

コンサルティング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社においてソフトウェア開発や会計システムの導入、株式会社ansにおいて新規出店等として、総額163百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

建築施工事業

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社LHアーキテクチャにおいて、千葉県千葉市の住宅総合展示場への「R+house」の出展等として、総額65百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

③ 会社分割

当社は、2019年5月9日を効力発生日として、当社のアフターメンテナンス事業を新設した株式会社家価値サポートに承継させる会社分割を行いました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第13期	第14期	第15期	第16期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	3,971,768	4,659,870	6,099,605	7,921,206
経常利益 (千円)	303,217	355,421	414,193	183,635
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	185,115	200,638	240,541	23,355
1株当たり当期純利益	8円31銭	8円97銭	10円68銭	1円02銭
総資産 (千円)	1,905,596	2,542,612	3,876,911	3,917,476

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。第14期、第15期及び第16期の期中平均自己株式数の算定にあたり控除する自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が保有する当社株式114,600株及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が保有する当社株式331,400株を含めております。
2. 当社は、2017年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行い、2018年3月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	第13期	第14期	第15期	第16期 (当事業年度)
売上高 (千円)	3,838,108	4,341,779	5,239,690	5,526,697
経常利益 (千円)	283,451	317,758	403,612	127,889
当期純利益 (千円)	166,095	216,986	279,729	55,254
1株当たり当期純利益	7円46銭	9円70銭	12円42銭	2円41銭
総資産 (千円)	1,818,669	2,421,938	3,556,659	3,422,518

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。第14期、第15期及び第16期の期中平均自己株式数の算定にあたり控除する自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が保有する当社株式114,600株及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が保有する当社株式331,400株を含めております。
2. 当社は、2017年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行い、2018年3月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 a n s	20,000千円	100.0%	実店舗での住宅取得希望者等に対する住宅相談
一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会	－千円	－%	地盤に関する調査解析保証
株式会社K-コンサルティング	16,500千円	75.0%	不動産コンサルティング
株式会社アール・プラス・マテリアル	6,000千円	100.0%	建築資材の開発及び供給
株式会社ウェルハウジング	20,000千円	75.0%	建築工事の請負及び施工等
ハイアス・プロパティマネジメント株式会社	5,000千円	51.0%	宿泊施設に関する運営及び管理
ハイアス・キャピタルマネジメント株式会社	10,000千円	100.0%	不動産投資型クラウドファンディングの企画及び運営
株式会社LHアーキテクチャ	10,000千円	60.0%	建築工事の請負及び施工等
SUNRISE株式会社	20,000千円	75.0%	建築工事の請負及び施工等
株式会社HCマテリアル	5,000千円	100.0%	建築資材の企画開発製造及び販売
GARDENS GARDEN株式会社	10,000千円	80.0%	外構の設計
株式会社家価値サポート	20,000千円	72.0%	戸建住宅のアフターメンテナンス事業

(注) 2019年5月9日に株式会社家価値サポートを設立いたしました。同日付で当社の戸建て住宅のアフターメンテナンス事業を承継いたしました。

(5) 対処すべき課題

① 持続的成長のための事業基盤の強化

当社グループは地域の工務店、不動産会社及び建設会社を対象として、競争力のある収益性の高い「ビジネスモデルパッケージ」を提供することにより、会員企業ネットワークの拡充と会費収入の拡大、会員企業の成果に連動するロイヤルティ等の収益の増加により事業規模を成長させてまいりました。今後も持続的な成長を図るべく、既存会員企業への支援体制をさらに強化し、その成果創出（施工件数等の増加）によるロイヤルティ等の成功報酬型の収入の獲得に取り組んでまいります。近年では、ロイヤルティ等を強化するために積極的な投資を行ってまいりました。例えば、R+house事業におけるモデルハウスの自社展開や、R+house事業等の技術本部機能の内製化によって、ノウハウの開発力を強化しております。ここで得られたノウハウは会員企業に展開する考えです。また、販売費及び一般管理費を投下し、R+house等のブランディング活動を行うことで、会員企業の受注の後押しを図っております。

「経営効率化パッケージ」においても、提供するシステムの機能追加・バージョンアップを引き続き進め、安定的な収益基盤を確保するため新規会員の獲得、サービスの充実と顧客満足度向上による既存会員の歩留り改善を図り、会員企業の成果創出支援に力を注いでまいります。

② 新商品・サービスの展開

多様化・高度化するニーズに応えるため、当社グループは常に新しい商品・サービスを調査・開発し、これまでも年2つ程度の新商品を確実に提供してまいりました。今後も既存商品の充実に加えて、新商品や関連分野への展開を図ることで、既存会員企業への付加価値の提供、新規会員の獲得を図り、収益基盤の多様化と充実を図ってまいります。

③ 各商品・サービス、会員企業間の相乗効果による収益性の向上

当社が提供している「ビジネスモデルパッケージ」や「経営効率化パッケージ」は、それぞれが会員組織を構成しているだけでなく、相乗効果を発揮して収益を上げることが志向しております。例えば、「ビジネスモデルパッケージ」のうちR+houseをはじめとする「住宅事業モデル」を導入している地域工務店は、ハイスピード工法をはじめとする「工法事業モデル」を導入している専門工事会社の対象顧客であります。したがって、当社グループにおける「工法事業モデル」導入企業への支援が「住宅事業モデル」導入企業の顧客開拓に寄与することになり、会員企業同士が連携してこれら「工法事業モデル」の工法採用拡充を図っていくことも可能です。また、不動産事業を営む会員企業へ、不動産関連の商品である不動産相続の相談窓口事業と、不動産の出口部分にあたる戸建賃貸のWILL STYLE事業や戸建宿泊施設のRakuten STAY HOUSE×WILL STYLE事業を組み合わせることで、商品間の相乗効果につながり、一般消費者への訴求力が高まります。

このように、当社グループの会員基盤を最大限に活用し、これらを有機的に結び付けて、会員企業間の連携による相乗効果を推進しております。また、商品毎に年1回会員企業が一堂に会して開催される全国大会や会員企業が集まる各種会合においても、それぞれの成功事例や手法が共有され、会員企業間の連携が図られております。今後も会員企業支援による成果創出と同時に会員企業間、商品間の相乗効果を生み出すことによって、収益性を高めていく方針であります。

④ 業界の「シンクタンク」としての情報収集分析・研究開発機能の強化

当社グループの住宅不動産業界における顧客構造や業界内のネットワーク及び一般消費者との膨大な相談事例を基に、行政や大学・研究機関と共同で分析を行っております。住宅不動産購入運用希望者・住宅不動産供給者双方に価値のある最新の情報や最適なサービスを提供すべく、「業界のシンクタンク」としての情報収集分析・研究開発機能を強化してまいります。このことにより業界内でのポジションを一層強固なものとし、企業価値の向上に努めてまいります。

⑤ 組織体制のさらなる強化

当社グループは少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、今後の成長のためには人員拡充と組織体制のさらなる整備が重要な課題と認識しております。事業の拡大と共に連結子会社が12社となり、今後、人材の育成、人員の増強、内部管理体制のより一層の充実及びグループガバナンスの強化を図ります。

また、当社グループが一般消費者より住宅取得や相続相談の個別相談を受ける際や、住宅の建築を請け負う際に取り扱う個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の対象になります。業務の性格上、顧客企業の経営情報等の機密情報も扱っており、インフラ整備及び従業員教育等を通じて、今後も引き続き情報管理体制の強化を進めてまいります。

⑥ ESGの推進

当社グループはESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：ガバナンス）を重視した経営を行うことで、企業として持続的な成長を遂げ、自身の企業価値を高めていくことができると考えております。環境に配慮し健康な暮らしを実現する「住」環境の提供、地域社会と共に成長していく企業活動、倫理性・透明性の高いガバナンスを実現すべく、ESG活動に取り組んでおります。

また、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、先進国を含めた世界全体が2030年までに達成すべき共通の目標です。当社は、ESG活動と共に、SDGsの目標達成も目指して事業活動を行ってまいります。

(6) 主要な事業内容（2020年4月30日現在）

- ① 会員組織による工務店・不動産会社への経営指導育成業務及び会員募集業務
- ② ASPを活用した経営支援業務
- ③ 住宅購入相談窓口及び不動産売買仲介業務
- ④ 地盤に関する調査解析保証業務
- ⑤ 不動産コンサルティング業務
- ⑥ 建築資材の開発・製造・調達・供給業務
- ⑦ 建築工事の請負及び施工業務
- ⑧ 宿泊施設に関する運営及び管理業務
- ⑨ 外構の設計業務

(7) 主要な事業所及び使用人の状況（2020年4月30日現在）

① 主要な事業所

本 社：東京都品川区上大崎二丁目24番9号

② 子会社

株式会社ans：東京都品川区上大崎二丁目24番9号

一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会：東京都品川区上大崎二丁目24番9号

株式会社K-コンサルティング：千葉県柏市柏四丁目5番10号

株式会社アール・プラス・マテリアル：大阪府大阪市西成区太子一丁目2番9号

株式会社ウェルハウジング：茨城県守谷市松ヶ丘三丁目20番地1

ハイアス・プロパティマネジメント株式会社：東京都品川区上大崎二丁目24番9号

ハイアス・キャピタルマネジメント株式会社：東京都品川区上大崎二丁目24番9号

株式会社LHアーキテクチャ：東京都品川区上大崎二丁目24番9号

SUNRISE株式会社：長野県松本市寿中一丁目9番25号

株式会社HCマテリアル：大阪府大阪市西成区太子一丁目2番9号

GARDENS GARDEN株式会社：東京都品川区上大崎二丁目24番9号

株式会社家価値サポート：東京都品川区上大崎二丁目24番9号

③ 使用人の状況

イ 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
226 (42) 名	39名増 (8名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

ロ 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
151 (27) 名	17名増 (増減なし)	33.2歳	3.4年

(注) 使用人数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2020年4月30日現在)

借入先	借入残高 (千円)
株式会社みずほ銀行	843,335
株式会社三井住友銀行	427,088

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2020年4月30日現在）

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 66,960,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 23,340,300株（自己株式172株含む） |
| (3) 株主数 | 4,561名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
濱 村 聖 一	2,197,200株	9.41%
柿 内 和 徳	1,341,000株	5.75%
川 瀬 太 志	1,224,000株	5.24%
株 式 会 社 H A M A M U R A H D	1,200,000株	5.14%
株 式 会 社 安 成 工 務 店	1,197,000株	5.13%
大 津 和 行	1,077,000株	4.61%
東 新 住 建 株 式 会 社	720,000株	3.08%
ハイアス・アンド・カンパニー株式会社従業員持株会	686,500株	2.94%
中 山 史 章	603,000株	2.58%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	446,000株	1.91%

- （注）1. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が保有する当社株式114,600株及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が保有する当社株式331,400株は含まれておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権 (取締役および従業員分)	第5回新株予約権
発行決議日		2014年4月15日	2015年12月1日
新株予約権の数		331個	13,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 595,800株 (新株予約権1個につき1,800株)	普通株式 117,000株 (新株予約権1個につき9株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり151,200円 (1株当たり 84円)	新株予約権1個当たり756円 (1株当たり 84円)
権利行使期間		2015年4月17日から 2022年7月30日まで	2017年12月9日から 2025年11月30日まで
行使の条件		(注)	(注)
役員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 306個	新株予約権の数 8,000個
		目的となる株式数 550,800株	目的となる株式数 72,000株
		保有者数 6人	保有者数 3人
	社外取締役	新株予約権の数 25個	新株予約権の数 5,000個
		目的となる株式数 45,000株	目的となる株式数 45,000株
		保有者数 1人	保有者数 1人

- (注) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員、又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、本新株予約権の割当を受けた者が任期満了による退任、定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

		第9回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議日		2019年5月20日	2019年5月20日
新株予約権の数		120個	1,301個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 12,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 130,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり100円	新株予約権1個当たり100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり29,100円 (1株当たり 291円)	新株予約権1個当たり29,100円 (1株当たり 291円)
権利行使期間		2020年8月1日から 2029年6月12日まで	2019年6月13日から 2029年6月12日まで
行使の条件		(注) 1、2	(注) 3
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 70個	新株予約権の数 1,045個
		目的となる株式数 7,000株	目的となる株式数 104,500株
		保有者数 7人	保有者数 7人
	社外取締役	新株予約権の数 30個	新株予約権の数 256個
		目的となる株式数 3,000株	目的となる株式数 25,600株
		保有者数 3人	保有者数 2人
	監査役	新株予約権の数 20個	—
		目的となる株式数 2,000株	—
		保有者数 2人	—

- (注) 1. 新株予約権者は、2020年4月期から2022年4月期までのいずれかの事業年度において、当社の営業利益が10億円を達成した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた金額を下回った場合には、残存するすべての本新株予約権を行使期間の満了日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

		第9回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議日		2019年5月20日	2019年5月20日
新株予約権の数		1,950個	9,099個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 195,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 909,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり100円	新株予約権1個当たり100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり29,100円 (1株当たり 291円)	新株予約権1個当たり29,100円 (1株当たり 291円)
権利行使期間		2020年8月1日から 2029年6月12日まで	2019年6月13日から 2029年6月12日まで
行使の条件		(注) 1、2	(注) 3
使用人等への 交付状況	当 社 使 用 人	新株予約権の数 1,180個	新株予約権の数 6,818個
		目的となる株式数 118,000株	目的となる株式数 681,800株
		保有者数 118人	保有者数 54人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 770個	新株予約権の数 2,281個
		目的となる株式数 77,000株	目的となる株式数 228,100株
		保有者数 35人	保有者数 20人

- (注) 1. 新株予約権者は、2020年4月期から2022年4月期までのいずれかの事業年度において、当社の営業利益が10億円を達成した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた金額を下回った場合には、残存するすべての本新株予約権を行使期間の満了日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年4月30日現在）

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
濱 村 聖 一	代 表 取 締 役 社 長	
川 瀬 太 志	取 締 役	常務執行役員事業開発本部長 株式会社ans 代表取締役 ハイアス・プロパティマネジメント株式会社 代表取締役 ハイアス・キャピタルマネジメント株式会社 代表取締役 株式会社K-コンサルティング 取締役
柿 内 和 徳	取 締 役	常務執行役員経営支援本部長 株式会社LHアーキテクチャ 取締役
西 野 敦 雄	取 締 役	執行役員経営管理本部長
中 山 史 章	取 締 役	執行役員経営支援本部副本部長 株式会社アール・プラス・マテリアル 取締役 株式会社家価値サポート 取締役
福 島 宏 人	取 締 役	執行役員 SUNRISE株式会社 取締役
鵜 飼 達 郎	取 締 役	執行役員 株式会社ans 取締役 株式会社HCマテリアル 監査役 株式会社アール・プラス・マテリアル 取締役 ハイアス・キャピタルマネジメント株式会社 取締役 株式会社家価値サポート 取締役
荻 原 俊 彦	取 締 役	行政書士荻原総合事務所 代表
赤 井 厚 雄	取 締 役	早稲田大学 研究院客員教授 株式会社ナウキャスト 取締役会長 一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会 理事 一般社団法人住宅不動産取引支援機構 代表理事 株式会社スマートプラス 常勤監査役
森 田 正 康	取 締 役	株式会社ヒトメディア 代表取締役 Classi株式会社 取締役 株式会社エアトリ 監査役 株式会社ヒトトキインキュベーター 代表取締役 English Central Inc. 取締役 株式会社オープンエイト 取締役 株式会社アルビレックス新潟 取締役

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
大 津 和 行	常 勤 監 査 役	株式会社ans 監査役 株式会社K-コンサルティング 監査役 株式会社ウェルハウジング 監査役 株式会社LHアーキテクチャ 監査役 SUNRISE株式会社 監査役 一般財団法人高性能住宅総合保証 監事 GARDENS GARDEN株式会社 監査役 株式会社家価値サポート 監査役
山 本 泰 功	監 査 役	有限会社ウイングスコンサルティング 代表取締役
坂 田 真 吾	監 査 役	本間合同法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役荻原俊彦氏、同赤井厚雄氏、同森田正康氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本泰功氏、同坂田真吾氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役大津和行氏は、長年にわたる経理財務業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役山本泰功氏は銀行及びベンチャーキャピタルにて長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、赤井厚雄氏、森田正康氏、山本泰功氏及び坂田真吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	基本報酬 (百万円)	役員株式給付引当金 繰入額 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	195 (19)	17 (2)	213 (21)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	18 (5)	1 (0.9)	19 (6)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	213 (25)	19 (3)	232 (28)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年7月28日開催の第10期定時株主総会で年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。また、これとは別枠で、2017年7月28日開催の第13期定時株主総会において、取締役に対する業績連動型株式報酬の限度額を95百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2014年7月28日開催の第10期定時株主総会で年額5千万円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、2017年7月28日開催の第13期定時株主総会において、監査役に対する業績連動型株式報酬の限度額を25百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取 締 役	荻 原 俊 彦	行政書士荻原総合事務所	代表
取 締 役	赤 井 厚 雄	早稲田大学 株式会社ナウキャスト 一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会 一般社団法人住宅不動産取引支援機構 株式会社スマートプラス	研究院客員教授 取締役会長 理事 代表理事 常勤監査役
取 締 役	森 田 正 康	株式会社ヒトメディア Classi株式会社 株式会社エアトリ 株式会社ヒトトキインキュベーター English Central Inc. 株式会社オープンエイト 株式会社アルビレックス新潟	代表取締役 取締役 監査役 代表取締役 取締役 取締役 取締役
監 査 役	山 本 泰 功	有限会社ウイングスコンサルティング	代表取締役
監 査 役	坂 田 真 吾	本間合同法律事務所	弁護士

- (注) 1. 取締役赤井厚雄氏は、一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会の理事を兼職しております。当社は同法人と営業取引があります。
2. 当社は、本間合同法律事務所と法律顧問契約を締結しております。
3. 上記以外に、各社外役員の兼職する法人等と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 荻原俊彦	16回	100%	—	—
取締役 赤井厚雄	16回	100%	—	—
取締役 森田正康	16回	100%	—	—
監査役 山本泰功	16回	100%	13回	100%
監査役 坂田真吾	16回	100%	13回	100%

取締役会及び監査役会における発言状況

取締役荻原俊彦氏は、取締役会において、行政書士としての高い見識や企業での法務実務の豊富な経験に基づき、客観的視点から質問・発言を行っております。

取締役赤井厚雄氏は、取締役会において、大学教授としての高い見識や金融機関での豊富な経験に基づき、客観的視点から質問・発言を行っております。

取締役森田正康氏は、取締役会において、会社経営に関する高い見識と豊富な経験に基づき、客観的視点から質問・発言を行っております。

監査役山本泰功氏は、取締役会・監査役会において、会社経営に関する高い見識と豊富な経験に基づき、客観的視点から質問・発言を行っております。

監査役坂田真吾氏は、取締役会・監査役会において、弁護士としての高い見識と豊富な経験に基づき、客観的視点から質問・発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要は、次のとおりであります。

【I】業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 - ② 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - ③ コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - ④ 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し運用するものとし、適切に対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書取扱規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - ② 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - ② リスク情報等については経営会議等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行うものとする。
 - ③ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - ④ 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ② 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を必要に応じ選任し、会社の業務を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役社長の指示の下に業務を執行する。
 - ③ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制として、常務会を設置し、取締役会に付議すべき事項、重要な案件、業務の執行状況等経営に関する事項及び当社グループの全般的な事業運営に関わる事項について協議する。
 - ④ 総合予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
 - ② グループ会社の管理は経営管理本部が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役又は監査役として当社の取締役、監査役又は使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。
 - ③ 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役は、経営管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
 - ② 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営管理本部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応するものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

- ② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ③ 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
- ② 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- ② 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- ③ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

【Ⅱ】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) コンプライアンスについて

全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとるために、入社時の研修の他、全役職員を対象として、インサイダー取引防止等、コンプライアンスに関する研修を適宜実施いたしました。また、内部監査室は、グループ会社を含む各部門の職務執行状況を把握し、法令・定款・規程に準拠して適正に業務が行われているかを監査し、代表取締役社長に報告しております。監査役及び会計監査人との間でも情報を共有しており、監査の品質向上のための意見交換も実施しております。

(2) リスク管理について

当社グループでは、「リスク管理規程」を制定し、これらのリスクにより当社が経営の危機に直面した場合には、代表取締役社長を対策本部長として当該危機の解決・克服又は回避することとしております。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

(3) 取締役の効率的な職務執行体制について

当社では、毎月1回定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催いたしました。取締役会においては、業務執行に関する意思決定機関として重要な事項について十分な協議を行い、業務の執行を決定しております。また、常務会において、取締役会への付議事項や重要な案件、業務の執行状況等について協議しております。

(4) グループ会社の管理について

グループ会社の経営管理については、「関係会社管理規程」を定めており、経営管理本部にて管理体制を整備し、統括しております。グループ会社間では、相互に独立性を尊重しつつ、綿密な連携を保ち、統一された経営理念と基本戦略に従って、当社グループ全体の業績の向上に努めております。

(5) 監査役監査体制について

監査役への報告については、監査役が当社の重要な会議体へ出席する機会を確保することや必要に応じ稟議書・契約書等の重要な文書及び会計情報を適宜直接閲覧できる等、その体制を整備しております。また、監査役は、内部監査室及び会計監査人から定期的に報告を受ける他、当社及び子会社の取締役・使用人から業績、事業の運営状況及び内部統制の整備等について報告を受け、監査の実効性を高めております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態などを総合的に勘案のうえ、配当性向30%を目安として、配当を実施しております。

株主への利益還元の機会を充実させるため、年2回の配当を実施する方針であります。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき1.9円とさせていただく予定です。すでに2020年1月20日に実施済みの中間配当金1株当たり1.9円とあわせまして、年間配当金は1株当たり3.8円となります。自然災害及び新型コロナウイルス感染症という特殊要因がありましたが、配当の安定性を重視し、年初計画の配当額を据え置く考えであります。

連結貸借対照表

(2020年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,281,215	流動負債	1,778,616
現金及び預金	1,047,927	買掛金	380,336
受取手形及び売掛金	568,960	短期借入金	383,500
商 品	96,544	1年内返済予定の長期借入金	299,849
販売用不動産	326,189	リース債務	15,434
前 渡 金	95,405	未払金	111,883
その他の	182,113	未払法人税等	87,649
貸倒引当金	△35,925	前受金	253,197
固定資産	1,636,261	賞与引当金	12,405
有形固定資産	684,889	その他の	234,359
建物及び構築物	503,448	固定負債	827,227
機械及び装置	8,325	長期借入金	670,429
工具、器具及び備品	43,796	リース債務	37,861
土地	104,940	役員株式給付引当金	44,619
リース資産	10,038	株式給付引当金	72,832
建設仮勘定	13,301	その他の	1,485
その他の	1,038	負債合計	2,605,844
無形固定資産	598,780	(純資産の部)	
のれん	324,182	株主資本	1,262,291
ソフトウェア	103,074	資本金	433,327
その他の	171,523	資本剰余金	356,974
投資その他の資産	352,591	利益剰余金	771,529
投資有価証券	17,790	自己株式	△299,539
敷金及び保証金	187,136	新株予約権	1,248
繰延税金資産	75,167	非支配株主持分	48,092
その他の	110,299	純資産合計	1,311,632
貸倒引当金	△37,802	負債純資産合計	3,917,476
資産合計	3,917,476		

連結損益計算書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,921,206
売上原価	3,628,742
売上総利益	4,292,464
販売費及び一般管理費	4,098,847
営業利益	193,617
営業外収益	
受取利息	10
助成金収入	670
受取遅延損害金	562
その他	400
	1,637
営業外費用	
支払利息	7,624
支払手数料	4,000
	11,618
経常利益	183,635
特別損失	
投資有価証券評価損	24,209
税金等調整前当期純利益	159,426
法人税、住民税及び事業税	153,926
法人税等調整額	△22,431
当期純利益	27,931
非支配株主に帰属する当期純利益	4,576
親会社株主に帰属する当期純利益	23,355

連結株主資本等変動計算書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当連結会計年度期首残高	432,420	366,397	832,158	△299,539	1,331,436
当連結会計年度変動額					
新株の発行	907	907			1,814
剰余金の配当			△83,984		△83,984
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,355		23,355
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△10,329			△10,329
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額 合計	907	△9,422	△60,628	－	△69,144
当連結会計年度末残高	433,327	356,974	771,529	△299,539	1,262,291

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	1,456	27,587	1,360,479
当連結会計年度変動額			
新株の発行			1,814
剰余金の配当			△83,984
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,355
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動			△10,329
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△208	20,505	20,297
当連結会計年度変動額 合計	△208	20,505	△48,846
当連結会計年度末残高	1,248	48,092	1,311,632

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・連結子会社の名称 株式会社 a n s
一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会
株式会社K-コンサルティング
株式会社アール・プラス・マテリアル
株式会社ウェルハウジング
ハイアス・プロパティマネジメント株式会社
ハイアス・キャピタルマネジメント株式会社
株式会社LHアーキテクチャ
SUNRISE株式会社
株式会社HCマテリアル
GARDENS GARDEN株式会社
株式会社家価値サポート

当連結会計年度において、株式会社家価値サポートを新たに設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～22年
機械装置	7～8年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

特許権	8年
商標権	10年

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

従業員株式交付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響として、「初期導入フィー」で2020年5月の新規会員企業の獲得の減少、「ロイヤルティ等」で2020年10月までの会員企業の受注の減少を織り込んでおりますが、2021年4月期第3四半期以降は回復が進んでいくものと仮定し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 263,061千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,340,300株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年7月30日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	39,641千円	1.70円	2019年4月30日	2019年7月31日
2019年12月13日 取締役会 (注) 2	普通株式	44,343千円	1.90円	2019年10月31日	2020年1月20日

(注) 1 2019年7月30日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金758千円が含まれております。

2 2019年12月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金847千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年7月30日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	44,346千円	1.90円	2020年4月30日	2020年7月31日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金847千円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,396,500株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資先企業の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等については、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金については、担当部門が適時に利率動向等をモニタリングすることにより、市場リスクを管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,047,927	1,047,927	－
②受取手形及び売掛金	568,960	568,960	－
③敷金及び保証金	187,136	185,399	△1,736
資産計	1,804,023	1,802,287	△1,736
①買掛金	380,336	380,336	－
②短期借入金	383,500	383,500	－
③未払金	111,883	111,883	－
④未払法人税等	87,649	87,649	－
⑤長期借入金（１年内返済含む）	970,278	969,780	△497
負債計	1,933,647	1,933,149	△497

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

負 債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金（１年内返済含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	17,790

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には記載しておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額

55円14銭
- (2) 1 株当たり当期純利益

1円02銭

当社は、株式報酬制度を導入するための信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1 株当たり情報の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度において、当該信託が保有する期末自己株式数は446,000株、期中平均株式数は446,000株であります。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 企業結合に関する注記

(会社分割)

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、当社のアフターメンテナンス事業を会社分割（簡易新設分割）し、新設する株式会社家価値サポート（以下「新設会社」という。）に承継させる（以下「本会社分割」という。）とともに、当社の子会社とすることを決議いたしました。本会社分割後、新設会社の株式の一部を、同事業の提携先である環境機器株式会社及び当社の顧問であり新設会社の代表取締役社長に就任の中林昌人に譲渡いたしました。

(1) 会社分割（新設分割）の概要

① 対象となった事業の名称、内容、規模

事業の名称：家価値サポート

事業の内容：戸建住宅のアフターメンテナンス事業

事業の規模：売上高 114百万円（2019年4月期）

② 企業結合日

2019年5月9日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）方式

④ 新設会社の概要

名称	株式会社家価値サポート
資産・負債及び純資産の額	資産の額 100,337千円
	負債の額 63,445千円
	純資産の額 36,891千円

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、従来、地域密着の住宅事業者では提供しきれてなかった“戸建住宅に向けた継続的な保守、管理、修繕をはじめとするアフターサービス”を、地域密着の中小住宅事業者でも提供できるようにすることで、住宅購入者を生涯顧客化していく仕組みとして2016年4月から提供してまいりました。その後、さらにサービス内容の向上を重ね、2018年4月には業界初のトータル・アフターサービス・パッケージ「家価値60年サポート」をリリースしてまいり、2019年1月末現在、全国384社の住宅事業者とその顧客にサービスを提供しております。この度、独立性、中立性を高めて「家価値サポート」ブランドのサービスを更に広く推進するため、また当アフターメンテナンス事業における提携先である環境機器株式会社との関係性を強化し、顧客基盤を拡大するため、当アフターメンテナンス事業を新設分割の手法を用いて新会社に承継いたします。そして、提携先の環境機器株式会社及び当社の顧問であり新設会社の代表取締役に就任予定の中林昌人に新設会社の株式の一部を譲渡することで、シナジー効果を発揮し、同事業の競争力の向上を目指してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の一部売却

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

10,329千円

貸借対照表

(2020年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,460,922	流 動 負 債	1,248,630
現金及び預金	322,608	買掛金	196,363
受取手形	1,010	短期借入金	360,000
売掛金	372,636	1年内返済予定の長期借入金	298,324
商売用不動産	96,519	リース債務	12,360
前渡金	292,827	未払金	109,174
前払費用	27,352	未払費用	55,802
関係会社短期貸付金	81,726	未払法人税等	7,603
その他の貸倒引当金	226,903	未払消費税等	55,083
	61,950	前受金	130,687
	△22,613	預り金	21,758
固 定 資 産	1,961,596	その他の	1,473
有 形 固 定 資 産	457,760	固 定 負 債	800,974
建物	290,340	長期借入金	670,429
構築物	15,250	リース債務	30,842
機械及び装置	8,325	役員株式給付引当金	44,619
工具、器具及び備品	36,050	株式給付引当金	54,083
土地	104,940	その他の	1,000
リース資産	1,698		
賃貸用固定資産	1,156	負 債 合 計	2,049,604
無 形 固 定 資 産	536,188	(純 資 産 の 部)	
の特許権	291,500	株 主 資 本	1,371,665
商標権	1,238	資本金	433,327
ソフトウェア	5,248	資本剰余金	362,926
ソフトウェア仮勘定	82,952	資本準備金	333,327
リース資産	118,942	その他資本剰余金	29,598
投資その他の資産	967,647	利 益 剰 余 金	874,951
投資有価証券	15,790	その他利益剰余金	874,951
関係会社株式	207,693	繰越利益剰余金	874,951
関係会社長期貸付金	490,248	自 己 株 式	△299,539
破産更生債権等	36,850	新 株 予 約 権	1,248
繰延税金資産	57,521	純 資 産 合 計	1,372,913
敷金及び保証金	139,608	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,422,518
その他の貸倒引当金	56,784		
	△36,850		
資 産 合 計	3,422,518		

損 益 計 算 書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,526,697
売上原価		2,206,686
売上総利益		3,320,010
販売費及び一般管理費		3,247,510
営業利益		72,500
営業外収益		
受取利息	9,259	
受取配当金	54,000	
賃貸料収入	940	
業務受託料	2,160	
受取遅延損害金	562	
その他の	26	66,949
営業外費用		
支払利息	6,620	
減価償却費	940	
支払手数料	4,000	11,560
経常利益		127,889
特別損失		
投資有価証券評価損	24,209	
子会社株式売却損	10,329	34,539
税引前当期純利益		93,350
法人税、住民税及び事業税	45,186	
法人税等調整額	△7,090	38,095
当期純利益		55,254

株主資本等変動計算書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金			自 己 株 式 株 資 合 主 本 計
		資 準 備 本 金	そ の 他 本 金	資 剰 余 金	本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金	益 金 計	
当事業年度期首高	432,420	332,420	29,598	362,019		903,681	903,681	△299,539	1,398,580
事業年度中の変動額									
新株の発行	907	907		907					1,814
剰余金の配当						△83,984	△83,984		△83,984
当期純利益						55,254	55,254		55,254
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									－
事業年度中の変動額合計	907	907	－	907		△28,729	△28,729	－	△26,915
当事業年度期末高	433,327	333,327	29,598	362,926		874,951	874,951	△299,539	1,371,665

	新 予 約 株 権	純 資 産 計
当事業年度期首高	1,456	1,400,036
事業年度中の変動額		
新株の発行		1,814
剰余金の配当		△83,984
当期純利益		55,254
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△208	△208
事業年度中の変動額合計	△208	△27,123
当事業年度期末高	1,248	1,372,913

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

（賃貸用固定資産及び

リース資産を除く）

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～22年

構築物 15年

機械及び装置 7～8年

工具、器具及び備品 2～20年

賃貸用固定資産

賃貸用固定資産については、経済的使用可能期間を見積もり、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な賃貸用固定資産の経済的使用可能期間は以下のとおりであります。

建物 8年

工具、器具及び備品 8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

特許権 8年

商標権 10年

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
役員株式給付引当金	役員株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
株式給付引当金	従業員株式交付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
(5) のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、5年間で均等償却を行っております。
(6) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響として、「初期導入フィー」で2020年5月の新規会員企業の獲得の減少、「ロイヤルティ等」で2020年10月までの会員企業の受注の減少を織り込んでおりますが、2021年4月期第3四半期以降は回復が進んでいくものと仮定し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 194,370千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 73,937千円 |
| 短期金銭債務 | 37,370千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	340,215千円
	営業費用	299,827千円
営業取引以外の取引による取引高		66,508千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|------------------------------------|----------|
| (1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株数 | |
| 普通株式 | 446,172株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式のうち、信託が所有する株式数 | |
| 普通株式 | 446,000株 |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

貸倒引当金	18,207千円
未払事業税	877千円
未払事業所税	1,324千円
フリーレント賃料	1,316千円
資産除去債務	5,045千円
子会社株式	4,286千円
投資有価証券	7,412千円
役員株式給付引当金	13,662千円
株式給付引当金	16,560千円
その他	832千円
繰延税金資産小計	69,527千円
評価性引当額	△12,005千円
繰延税金資産合計	57,521千円
繰延税金資産の純額	57,521千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ans	所有 直接100%	資金の貸借	資金の回収(注) 利息の受取(注)	30,000 433	短期貸付金	15,000
子会社	株式会社 K-コンサルティング	所有 直接 75%	資金の貸借	資金の貸付(注) 資金の回収(注) 利息の受取(注)	37,000 13,190 968	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	38,419 45,450 124
子会社	株式会社 ウェルハウジング	所有 直接 75%	資金の貸借	資金の貸付(注) 資金の回収(注) 利息の受取(注)	62,000 22,500 1,809	短期貸付金 長期貸付金	73,000 95,250
子会社	株式会社 LHアーキ テクチャ	所有 直接 60%	資金の貸借	資金の貸付(注) 利息の受取(注)	100,000 4,246	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	63,380 256,620 380
子会社	SUNRISE 株式会社	所有 直接 75%	資金の貸借	資金の貸付(注) 資金の回収(注) 利息の受取(注)	135,000 64,968 1,595	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	37,104 72,928 252
子会社	GARDENS GARDEN 株式会社	所有 直接 80%	資金の貸借	資金の貸付(注) 利息の受取(注)	20,000 208	長期貸付金	20,000

(注) 資金の貸付については、担保は受け入れておりません。

資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 59円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2円41銭 |

当社は株式報酬制度を導入するための信託が保有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり情報の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

当事業年度において、当該信託が保有する期末自己株式数は446,000株、期中平均株式数は446,000株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 企業結合に関する注記

(会社分割)

当社は、2019年5月9日を企業結合日として、当社のアフターメンテナンス事業を新設した株式会社家価値サポートに承継させる会社分割を行いました。

なお、詳細は連結注記表の「7. 企業結合に関する注記」に記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 木 村 純 一 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 木 村 純 一 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年5月1日から2020年4月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、監査役会を毎月定期的で開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から年度損益計画概要、並びに四半期及び期末決算概要その他職務の執行状況について報告を受け、また会計監査人から監査計画、四半期レビュー及び期末決算監査結果その他職務の執行状況について報告を受け、取締役等及び会計監査人に必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、各社の取締役・監査役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、常勤監査役が監査役を兼任している7社（株式会社ans、株式会社K-コンサルティング、株式会社ウェルハウジング、株式会社LHアーキテクチャ、SUNRISE株式会社、GARDENS GARDEN株式会社、株式会社家価値サポート）においては当該子会社の取締役会に出席する等、必要に応じて事業の報告を受け、またその主要事業所に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

内部監査部門に関しては、事前に監査計画の説明を受け（必要に応じて助言し）、実施した監査結果については監査終了後、内部監査部門の責任者から定期的に必要な報告を受けました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を我が国において監査業務を適切に遂行するために規定されている諸法令及び企業会計審議会が公表する諸基準並びに日本公認会計士協会が公表する諸規則に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月24日

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 監査役会

常勤監査役 大 津 和 行 ⑩

社外監査役 山 本 泰 功 ⑩

社外監査役 坂 田 真 吾 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案 剰余金の処分の件

当社は、事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

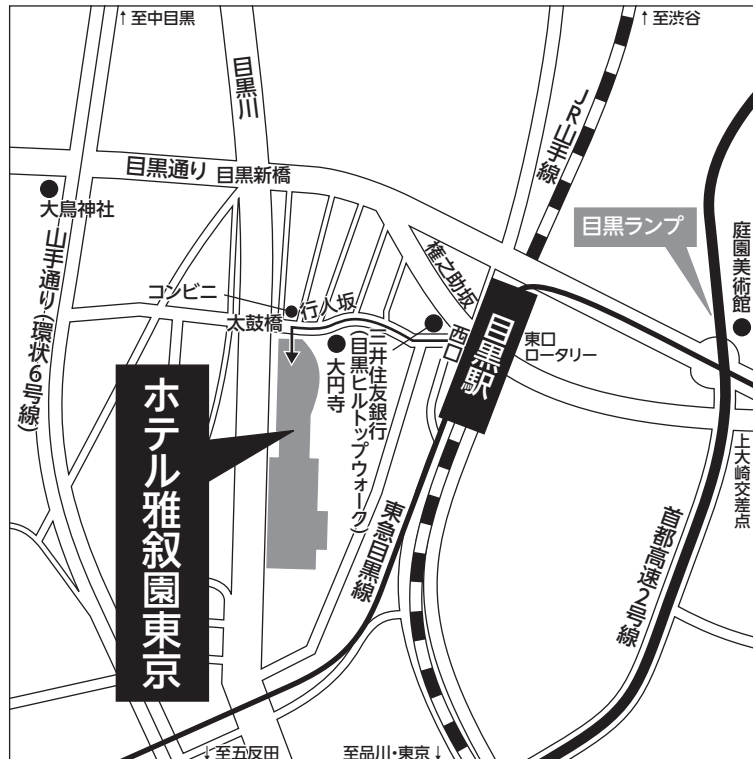
当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1.9円 総額44,346,244円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年7月31日

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 4階「飛鳥」
TEL 03-3491-4111



交通 目黒駅（JR山手線西口、東急目黒線、地下鉄南北線・三田線）より徒歩約3分

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。